



あきたへ、あなたも、あしたから
ターン情報誌
あきた日和
AKITA BIYORI
発行/(財)秋田県ふるさと定住機構

秋田県および県内市町村等の
定住促進関連制度について

秋田の「今」がよく分かる

あきた A・LA・CARTE

注目!の秋田人

Interview
SiNG代表 武内 伸文さん

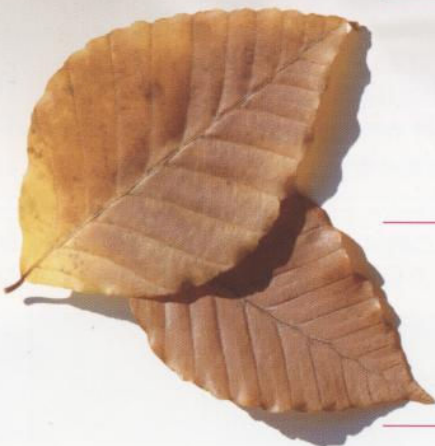
INFORMATION

再調査の回答提出に
ご協力をお願いします

2007

秋号

vol.39



秋田県および県内市町村等の 定住促進関連制度について

県外から県内に定住しようと住宅の建設・購入、土地購入をお考えの方のための支援制度をご紹介します。(平成19年11月現在)

融資

ほっと安心あきた住宅資金・ Aターン型

県内への定住を図るため、県外から県内に移住しようとする方が対象です。

融資の対象は、新築の住宅建設または購入、中古住宅(マンション)の購入、土地購入に對してです。



事業名称 秋田県住宅建設資金(ほっと安心あきた住宅資金・Aターン型)

事業主体 秋田県

融資対象者

申込者または配偶者が次のイ)またはロ)に該当することが必要です。

イ) 県外から県内に住民票を移動して在住している方で、移住してから3年以内に申し込んだ方。

ロ) 融資契約を締結するまでに、県外から県内に住民票を移動し、在住できる方。

金利

2.1%(1.95%^{注1})ただし、11年以降は3.0%

融資限度額

500万円

償還期間

25年以内^{注2}

注1)秋田杉優良木造型と併用して利用する場合は、金利は1.95%となります。
注2)中古住宅、マンション購入の場合は、20年以内です。ただし、築5年以上の木造住宅は15年以内です。

問い合わせ

秋田県建設交通部 建築住宅課 調整・住宅政策班
TEL 018-860-2561
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kentiku/>

宅地分譲 限定宅地分譲・Aターン支援制度

申込者が、県外に在住している方、または県外から県内に住民票を移動して在住している方で、移住から3年以内に申し込んだ方は、宅地分譲価格から10%割引します。
(ただし100万円が上限です。)

事業名称	限定宅地分譲・Aターン支援制度
事業主体	秋田県住宅供給公社
分譲地	南ヶ丘ニュータウン(秋田市) 元木山四季の街(湯上市) 船越内子団地(男鹿市) けまない団地(鹿角市)
問い合わせ	秋田県住宅供給公社 TEL 018-892-6660 URL http://www.akita-jk.jp

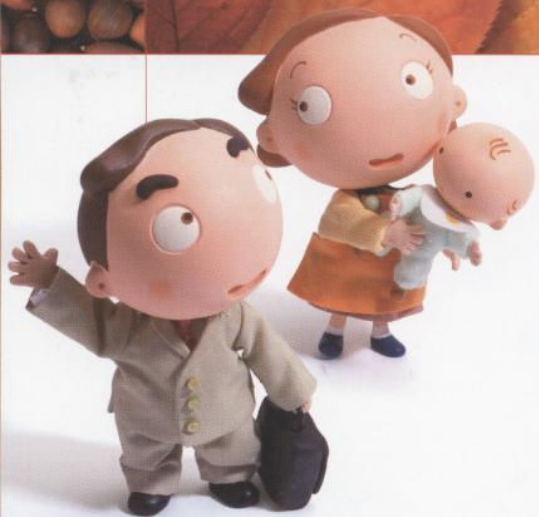


奨励金 美郷町 定住促進奨励金

町外に在住していた方が美郷町に定住することを目的として、家屋等を新規に取得し、美郷町に定住された方を対象に定住促進奨励金を交付します。

事業名称	定住促進奨励金
事業主体	美郷町
対象となる方	下記の1~3のすべてに該当する方 1. 美郷町外に10年以上在住されていた方。 2. 美郷町に引き続き5年以上住み続けることを目的として住民登録し、宅地及び家屋を新規に取得して町内に定住された方。 3. 町税及び町納付金を滞納していない方。
奨励金交付額	定住した当該年度1年間に支払った宅地及び家屋の年間固定資産税相当額とします。
問い合わせ	美郷町役場 企画課 企画班 TEL 0187-84-4901 URL http://www.town.misato.akita.jp/





**奨励
措置**

大湊村 情報発信者 入村事業



情報発信者に認定されると
次のような奨励措置を受けることができます。

事業名称	大湊村情報発信者入村事業
事業主体	大湊村
情報発信者	<p>情報発信者とは、大湊村に住所を有し、大湊村の活性化に資すると認められるもので、次のいずれかに該当するものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術、文化、スポーツ、研究の活動をする方。 2. 大湊村の魅力や観光などのPRとなる活動をする方。 3. インターネットを利用して村でビジネス活動をする方。 4. 国際交流活動をする方。 5. 人的ネットワークを持ち、多岐に渡る活動をする方。 6. その他村長が特に認めた方。
奨励措置	<p>認定された日から700㎡の宅地を無償貸与します。 住宅を建築し7年間居住すると、宅地を無償譲渡します。 情報発信及び村民交流に係る活動に対して助成します。(上限10万円) 住宅を建築して居住後3年間は、温泉保養施設に無料で入浴できます。</p>
問い合わせ	<p>大湊村役場 総務企画課 企画財政班 TEL 0185-45-2111 URL http://www.ogata.or.jp/</p>



奨励
金

羽後町

定住促進事業奨励金

羽後町に定住しようとするUターン者等に対する奨励金交付制度です。

事業名称 定住促進事業奨励金

事業主体 羽後町

奨励金名称 宅地取得奨励金

概要 羽後町に定住しようとするUターン者等が、平成18年4月1日以降に住宅の建築を目的に取得した宅地に対して、固定資産税が課税される年度から3年間当該固定資産税相当額を奨励金として交付します。ただし、奨励金を受けた日から3年以内に建築しない場合は、奨励金を返還するものとします。

奨励金名称 住宅建築奨励金

概要 羽後町に定住しようとするUターン者等が、平成18年4月1日以降に住宅の建築または建売住宅を購入した場合、この住宅に係る固定資産税が課税される年度から3年間当該固定資産税相当額を奨励金として交付します。

奨励金名称 定住奨励事業奨励金

概要 羽後町に定住しようとするUターン者等が、平成18年4月1日以降に引き続き2年以上居住し、家族で転入した場合は30万円、単身で転入した場合は20万円を奨励金として交付します。ただし、奨励金の交付を受けた日から3年以内に転出した場合は、奨励金を返還するものとします。

問い合わせ

羽後町役場 企画商工課 企画調整担当
TEL 0183-62-2111 URL <http://www.ugomachi.com/>

奨励
金

潮騒の丘ニュータウン

定住促進奨励金制度

由利本荘市・潮騒の丘ニュータウンに住宅を取得した方への助成制度です。

事業名称 潮騒の丘ニュータウン定住促進奨励金制度

事業主体 由利本荘市

概要 潮騒の丘ニュータウン(西目地域)に平成21年3月末日までに土地売買契約を締結し、平成21年3月末日までに居宅部分80平方メートル以上の住宅を建築した方に、
A 居宅部分の面積1平方メートルにつき2,000円を乗じた額と20万円のうち低い額と、
B 公共下水道受益者分担金(加入者について本人負担額がなくなる)の額を助成します。

優遇措置

A 居住面積80平方メートル以上の住宅に対し、100平方メートルを限度とし1平方メートル当たり2,000円を交付。
B 公共下水道分担金(200,000円)を交付。

問い合わせ

由利本荘市役所 西目総合支所 振興課
TEL 0184-33-4610
URL <http://www.city.yurihonjo.akita.jp/>

この情報は、秋田県および県内市町村等からの情報提供をもとに掲載しております。掲載している内容は概要であって、他に該当要件がある場合や内容に変更が生じる場合などがありますので、制度のご利用を希望する場合には、必ず事前に実施主体にご確認ください。



注目!の秋田人 interview



2007年、「秋田わか杉国体」の期間中二日間、秋田の街を「ペロタクシー」が走りました。地元の新聞やテレビでも大きく取り上げられた「ペロタクシー」とその活動を実施した「SiNG」を紹介します。

SiNG代表 武内 伸文さん

昭和47年生まれ 35才
秋田市出身



都市の豊かさを考えて

武内伸文さんは1972年生まれ35歳。高校を卒業後大学で法律を専攻し、外資系経営コンサルティング会社に勤務しました。企業との綿密な話し合いの中からニーズを分析。具体的な人事制度や組織形態の編成、システム構築や設計など、大きな変革と効果を生み出す仕事は非常にやりがいのあるものだったそうです。第一線で働き続け8年たった頃、企業の利益追求の代わりに、もっと大きなもの、例えば社会への利益を生み出せるようなものはないかと考え始めました。

「社会の豊かさを生み出せるような…、数えられる豊かさではなく感じられる豊かさのようなもの。そう考えた時のキーワードが自然、そして社会環境だったんです。」

Sustainability for the Next Generations 「次世代につながる社会づくりを目指す」

大学に戻って勉強したいという気持ちを抱いた2003年、武内さんはイギリス・ウェールズにあるカーディフ大学で都市計画を学び始めました。前職で学んだ「チェンジ・マネジメント」を社会の改革に適用させる研究を続け、2005年には修士号を取得。同年9月に帰郷し、家業に勤しみながら、市民、企業、行政の三者に働きかける社会変革のコンサルティング団体として「SiNG」を設立しました。

「何かと暗い話題が多い秋田ですが、そのことばかりに囚われてもいけない。広い視野で見たら、出来ることはまだまだたくさんあるはずですよ。」

一度秋田を離れたからこそ、見える秋田の良さ。

「感じ方ひとつで見方は変わりますよ、という気づきを投げかけていけたら。」

そんな思いと共に、SiNGは生まれました。

遊び心を忘れない

活動の一貫として2007年にスタートした「わらしべ貯金箱」は、市民の輪を広げる運動の一つ。家庭で不要になったものを持ち寄り、必要な人が引き取る。持ち寄られた物には値段をつけず、引き取る人が自分で価格を決めます。

「主催者側が値段をつけるのでは、商業ベースの枠を出ないと考えました。価格社会への反抗といった大袈裟ですが、決められたものに従って引き受けるのではなく、自主的な社会活動の場にしたいかった。」

と言う武内さん。この他にも福祉から環境まで、幅広く社



会について語り合う「グリーンドリンクス」も月に一回のペースで実施しています。

「もともと海外で行われていた活動ですが、秋田で行うことに意義を感じました。立場や職種を越えて同じ問題意識を持つ人達と話し合える良い機会になっていると思います。」

さらに行政へのアプローチとして「ペロタクシー」を導入。「ペロタクシー」とはドイツで生まれた自転車タクシーです。

「公共の交通機関としてのペロタクシー。環境にやさしいことはもちろん、それに附随するもの、例えば車社会といわれる現代社会で、自転車のスピードで街を見る。その目線や、心地よさを体感すること。いつもは車に乗って見過ごしてしまう風景を感じて欲しかった。デザイン性も高いですし、見ていて遊びを感じるところがいいですね。」

楽しくなければ続かない、という武内さん。今回はわらしべで集まった貯金をもとにレンタルしましたが、2008年の夏には本格的に導入予定だそうです。

企業にも社会活動の輪を

企業に対するアプローチですが、どんな事をされているのですか？

「『次世代につながる社会づくり』を実現する上で、市民だけでなく企業も重要なプレイヤーとなります。そのためにも『社会の公器』である企業が本来の存在意義を問い直し、本業の延長線上で社会にとって必要な活動をしていくこと、CSR（企業の社会的責任）の実践が大事と考えます。一般的にCSRは余力のある大企業が植林したり、多額の寄付をしたりする活動というイメージもありますが、企業規模に関わらず実践できる活動です。例えば、地元の健康ランドが地域住民の健康増進のためにサービスしたり、バス会社がより快適な公共交通の実現を考えたりといった活動で社会に積極的に関わることが出来ます。」

市民の社会活動で大事なことは、大きく物事を捉え、できる範囲の活動を無理せずに行うこと。その考えを企業にもあてはめて、活動の後押しをする。

「中小企業が多い秋田だからこそ、SiNGとしてそれぞれの企業に合ったCSR活動を提案し、できるだけ多くの企業が社会改革に関わるような環境構築を目指していければと思っています。」

楽しみながら人が心豊かに暮らせる秋田を作る。気負わず、焦らず、社会変革すらも全員参加型のイベントにしようという試みを、様々な形で提案しているのがSiNGといえる



ペロタクシー

のかも知れません。

これからの目標と秋田への思い

「秋田はまだまだ可能性を秘めた場所。育った場所ですから、愛着がある分気持ちも入り込みますね。」

仕事ではモチベーションが自然と上がるそうです。

「秋田という土地の豊かさを、もっと感じられる環境づくりをしていきたいと思っています。豊か、とは自分にとって、やさしい、うれしいといった感覚や感情を慈しむことの出来る心のスペースが持てること。都会とは違う価値観で生きることが出来るのも秋田の利点のひとつではないでしょうか。ここに住む人達が、新しい経験を通じ、一緒に楽しめるような仕掛けを提案出来たらいいですね。」

新聞やテレビから得られる情報だけでなく、生きた情報に実際に接することで、生活がイキイキとしたものになれば。

「一定の年代層にだけ語りかける情報ではなく、幅広い年代の人達が同じ目線で話し合える事柄や楽しいイベントを秋田で実現させていきたい。」

大学での講演活動を通じて、学生達へその活動の紹介などもしている武内さん。

「秋田に住む若い人達が、今いる場所もそう悪くない、と思えたらいいですね。」

と笑顔で話してくれました。

<http://www.singjapan.com>

登録者連絡用はがき

必要事項をご記入の上個人情報保護シールを記入欄の上に貼りご投函ください

■住所変更連絡欄（変更後の住所等を記入）

〒

☎

■封筒の種類（どちらかに○印）

白封筒 定住機構の名前入り封筒

Aターン希望登録内容を変更したい場合や求人情報などの資料請求、または情報誌へのご意見・ご要望、今後取り上げて欲しい事項等ございましたら、お気軽にお寄せください。

氏名 _____ 登録番号 _____

生年月日 昭和・平成 _____ 年 _____ 月

登録住所 〒 _____